令和５年度　三重県協同農業普及事業外部評価委員会　実施結果

１　目　的

協同農業普及事業（以下「普及事業」という）は、県民の立場に立って、県民の方々からの意見を反映したサービスを迅速・効率的に提供する活動が求められている。このため、県民の方々から幅広い視点で、普及事業に対する評価・意見・提言等を頂き、その結果を普及事業の実施に反映させることを目的とする。

２　評価対象

評価の対象は普及活動計画の全基本計画（18 計画）とし、４か年をかけて全基本計画の評価を行う。

今年度は、「果樹産業の次代を切り拓く構造改革の推進」、「地域資源を活用した持続可能な農業生産モデルの育成」の２計画および「普及事業の概要及び体制、普及の人材育成、普及活動基本計画の概要」について評価を実施した。

３　日　程

令和６年２月９日（金）10：00～15：30

４　内　容

普及活動基本計画検討会、普及活動現地調査

報告者：中央農業改良普及センター、松阪地域農業改良普及センター

５　出席者

令和５年度三重県協同農業普及事業外部評価委員※、農林水産部担い手支援課、
中央農業改良普及センター、松阪地域農業改良普及センター

※評価委員

区分	所属・役職	氏名	備考
学識経験者	名古屋大学大学院　教授	徳田　博美	委員長
民間企業等	オフィス・アイ　代表	石川　明湖	副委員長
消費者	三重県生活協同組合連合会　理事	安村　富子	
先進的な農業者	三重県指導農業士連絡協議会　会長	杣田　良信	都合により欠席
若手農業者	三重県青年農業士連絡協議会	本郷　一馬	
女性農業者	三重県農村女性アドバイザーネットワーク	岩田　由美子	
農業関係団体	三重県農業協同組合中央会 企画総務部長	浅井　充	

外部評価委員会の結果と今後の対応策について

基本計画名	果樹産業の次代を切り拓く構造改革の推進

1　評価できる点

- 産地ごとの生産者のデータなどに基づく将来予測を行い、それを産地で共有して、目標を設定している点について評価できる。
- 地域の産地を残したいという強い思いをくみ取り、産地を残すための省力化を考えた取組はとても評価できる。
- 産地関係者、町、JA 等関係機関と構造的な課題を共有し、十分に調整できている点については評価できる。
- 高齢化、女性従事者の増加に伴う作業負担の軽減への新たな改善に取り組む点については評価できる。

	2　改善すべき点	3　今後の対応策	4　普及活動計画への反映
（1）	・全体的に生産技術の導入が主体となっている。圃場の流動化や地域ごとの販売戦略など、広い分野からの産地構造改革を検討することも必要ではないか。	・産地プロファイルにより共有した各産地の抱える課題を念頭におき、園地流動化や販売戦略、労働力確保にも取り組みます。	・取組が必要な事項を精査して、次年度計画に反映します。
（2）	・実証中の栽培方法が確立された後に、新たな担い手を育成する仕組みも必要ではないか。	・新技術の実証とあわせて、新たな担い手の確保と育成に取り組みます。	・取組が必要な事項を精査して、次年度計画に反映します。
（3）	・片側半樹交互摘果は通常の圃場より収量が半減するため、500t/年を維持する	・半樹摘果園の着果部位では慣行栽培に比べ着果量が多くなること	・取組が必要な事項を精査して、次年度計画に反映します。

	ための、収量アップにつながる生産性の技術普及も必要ではないか。	を活かし、慣行栽培との収量差を可能な限り小さくする技術を普及します。	
（４）	・改植などでは、当初は収入がないので、その期間を乗り切る財政面での対応も考えておくことも必要ではないか。 ・早期成園化の工夫がもっと必要ではないか。	・改植に係る経費や成園化までの経営支援として国等の事業の活用を進めます。 ・早期成園化に向けて、大苗育苗技術の導入等を検討します。	・取組が必要な事項を精査して、次年度計画に反映します。
（５）	・果樹は、１つの取組の成果が出るのに時間を要することから、あらゆる取組を試すことも重要ではないか。	・普及計画に即し、多角的に 20 年先を見据えて新たな取組を考えていきます。	・取組が必要な事項を精査して、次年度計画に反映します。
（６）	・実証圃場を生産者の目につきやすいようにする工夫が必要ではないか。	・実証圃の説明看板を早急に設置します。	―

基本計画名	地域資源を活用した持続可能な農業生産モデルの育成

1　評価できる点

- 環境負荷低減の取組は、費用対効果の面から推進しにくい面がある中で、一定の成果を上げており評価できる。
- 有機農業の推進という町の目標に合致した取組であり、地域の消費者や学校給食関係者など地域の様々な関係者が参加する取組となっていることは評価できる。
- 有機農業に焦点を当て、国が掲げるみどりの食料システム戦略とマッチしている点は評価できる。
- 町の学校給食との連携はとても評価できる。学校給食で循環農業を教えていくことは児童や生徒にとってもSDGsを考える上でとても重要であると考える。食育も絡めて進めていただきたい。

	2　改善すべき点	3　今後の対応策	4　普及活動計画への反映
（1）	・管内では牛糞や鶏糞も手に入ると思われる。それらも地域資源として活用できないか。 ・堆肥を保管する場所の確保も検討していく必要があるのではないか。	・廃菌床単体での堆肥化施用には不十分な点があり、地域資源活用のために、堆肥化の段階でこれらの混合を検討します。 ・多気町役場には、当初より堆肥舎整備の計画があり、菌床堆肥供給に向け関係機関との協議を継続するなかで、今後の需要に応じて保管庫等を検討します。	・堆肥の水田や野菜の生産圃場への試験施用による生育状況の確認と、施用基準策定のために素材の検討を行っていくことなどを次期年度計画に明記します。 (引き続き、多気町有機農業推進協議会等の活動支援のなかで、長期的に目指す方向を検討します。)
（2）	・将来的に、さらに取組をステップアップするために、長期的に目指す方向を地域で議論することも、大切です。	・引き続き多気町有機農業推進協議会や営農連絡会への参画により、長期的な視点から意見交換を行います。	(引き続き、多気町有機農業推進協議会等の活動支援のなかで、長期的に目指す方向を検討します。)

（３）	・学校給食への供給品目数は、目標を達成しているが、品目数だけではなく数量など、供給規模が測れるものも指標とすべきではないか。 ・学校給食への活用に向けては有機農産物を安定的に供給できる仕組みづくりや栽培技術の指導が課題になると思われる。必要量やコストを算出したうえで進めていただきたい。	・野菜等の供給品目数は、すでに目標を達成しているため、新たな指標項目を検討します。 ・新たに取組を始める有機米を中心に、学校給食へ安定して供給するために必要な事項を整理します。 ・また生産コストについても算出し、慣行栽培との比較ができるようにします。	・次年度より取組を始める有機米について、学校給食用米に占める割合(重量%)を新たな指標として追加します。 ・有機米を始めとする有機農産物について、安定供給のために必要な取組事項を次期年度計画に明記します。
（４）	・取り組む課題数が多すぎるのではないか。もう少し課題を絞ってもよいのではないか。	・良質堆肥の供給と有機米の学校給食への安定供給に向けた仕組みづくりに重点化します。	・取組が必要な事項を精査して次期年度計画に反映します。
（５）	・有機は人力が必要であるため、省力化も検討していく必要があるのではないか。	・除草対策など労力がかかる作業については、機械化できる可能性を検討します。	
（６）	・今のところ、環境や有機農業に関心のある者のみが参加しているようにもみえる。地域の取組みとしていく上では、地域でさらに取組みを広げることも課題ではないか。	・地域で有機農業を定着させるために、学校給食と連携した食育の取組や、有機農産物を一般消費者も手軽に購入できる仕組みづくりにも注力します。	・給食への取組と連動した学校教育での食育の実施や、一般消費者が生産物を手軽に購入できる直売コーナーの設置等の取組を次期年度計画に明記します。
（７）	・環境負荷低減の取組は、みどり認定やＪクレジットの活用も検討できるのではないか。	・多気町では、当面町単独の施策として、有機農業推進への取組を実施する予定ですが、適時国制度等の有効活用も検討します。	(引き続き、多気町有機農業推進協議会等の活動支援のなかで、国制度等の情報共有を図ります。)

基本計画名	普及事業の概要及び体制、普及の人材育成、普及活動基本計画の概要について

1　評価できる点

- 今後ますます高齢者の離農による、地域農業維持と次世代若手農業者の育成、県内の産地改革が必要とされる時代に来ている点を計画されており、中期の計画としてよく考えられていると感じた。
- OJT など取り組みも明確になっているので期待したい。
- 人口減少の続く日本社会において、担い手不足は官民、すべての分野の共通課題である。評価委員会を通じて農家に一番近い公という自負を感じることができた。
- 地道な日々の活動により、生産農家に寄り添って信頼を得ていただきたい。

	2　改善すべき点	3　今後の対応策	4　普及活動計画への反映
（1）	・普及員の年代の二極化が今後の普及活動に影響が出てくる面が懸念される。中長期にかけて、人材育成をしていただき、年代別での偏りを減少させ、バランスの良い体制を作っていただきたい。	・効果的な普及活動を継続できるよう世代交代への対応が必要です。各世代の習得すべき資質の整理を行うため、三重県普及指導員人材育成計画の見直しを行います。	―
（2）	・普及員個々人のキャリアプランの作成を行ってはどうか。普及員の資格を取得したのち、どのような方向へ進むのか、個人面談の中で、キャリアプランを作成することで、目標を持ち、人材育成ができるのではないかと思います。	・農業振興分野全体において、行政、研究分野も含めたキャリアパスのイメージを示し、職員の適性やこれまでの成果も踏まえた上で、個々で将来目標を作成できるよう取り組みます。	―
（3）	・人材育成についてはどの業界でも抱えている課題であると思います。基	・人材育成については、ＯＪＴを基本としつつも、自主学習として研修	―

	本的には OJT 中心になると思いますが、時には外部の研修（セミナーや資格取得）なども活用されるとよいと思います。	機関や国などが主催する研修会などへの参加を積極的に推進します。	
（４）	・普及活動の水準を維持しながら、職員のスキルアップを図ることは難しい面があるかとも思いますが、OJT を工夫しながら進めてください。そのための IT の活用も課題となってくると思います。	・若手職員の経験を補完するため、普及指導における情報管理について、データの一元化・共有化に取り組みます。 ・県庁ＤＸの取組や普及分野でもタブレット端末の導入により、ＩＴの活用を進めているところです。	―
（５）	・技術的な専門性だけではなく、経営的な観点を持つことも重要です。農業簿記や経営分析、食の６次産業化などの知識も習得し、農業者の全体的な経営アドバイスもできるようになるといいと思います。	・農業者の法人化や規模拡大が進み、指導ニーズも多様化・高度化している中、これらに対応できる普及指導員の育成が必要です。研修による知識習得のほか、より指導しやすい環境づくりのための職務分担の見直しの必要性の検討も進めていきます。 ・高度な経営相談場面おいては、専門家等と協働して引き続き対応していきます。	―